

「TGC KITAKYUSHU 2017」のチケットを先行販売

10月21日(土)15～19時、西日本総合展示場新館(小倉駅北側)で開催する同イベントのチケットを市民向けに先行販売します。④7月1日(土)12時～10日(月)23時59分、ローソンチケット ☎0570・084・567かインターネット(<https://l-tike.com/st1/tgc2017k-dayori>)で、⑤指定席1万円、自由席(立ち見)7000円(1人4枚まで)。⑥産業経済局MICE推進課 ☎551・8152へ。



地域ふれあいトーク「高齢者が主役になるまちづくり」

本市の高齢化の現状や現在取り組んでいる高齢者施策を踏まえながら、次期高齢者支援計画の策定に向けて北橋市長が地域で講演し、市民の皆さんと意見交換を行います。▼若松中央市民センター(若松区浜町二丁目) 7月22日(土)14時30分～15時30分 ▼小倉南生涯学習センター(小倉南区役所横) 7月23日(日)10時30分～11時30分 ▼生涯学習総合センター(小倉北区大門二丁目) 7月29日(土)10時30分～11時30分 ▼大里南市民センター(門司区原町別院) 7月30日(日)14時30分～15時30分 ▼戸畑区役所 8月6日(日)10時30分～11時30分 ▼八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシテイ内) 8月11日(祝)14時30分～15時30分 ▼レインホールプラザ(八幡東区中央二丁目) 8月17日(木)14時30分～15時30分。⑦共通



先着各会場50～100人。託児無料は⑧あり。⑨7月3日から保健福祉局長寿社会対策課 ☎582・2407へ。

後期高齢者医療制度のお知らせ

①保険料の決定と納付

平成29年度分の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。納付方法は原則として年金天引きですが、希望する人は口座振替も可能です。年金額が年間18万円未満の人や4月3日以降に加入した人などは自主納付(口座振替か納付書)となります。

②保険料の減免

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった人は、申請により保険料が減免される場合があります。

③被保険者証を更新

現在の被保険者証の有効期限は、平成29年7月31日です。8月1日から使用できる被保険者証(水色)を7月下旬に簡易書留郵便で郵送します。有効期限は、来年7月31日までの1年間。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常よ

④限度額適用・標準負担額減額認定証を更新

現在、使用している減額認定証の有効期限は、平成29年7月31日までです。減額認定証を既に持ち、平成29年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日から使用できる新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。新たに減額認定証の交付を希望する場合は、申請が必要です。

⑤福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092651・3111か各区役所国保年金課へ。

講演会に行こう

赤川次郎講演会「ハッピーエンドの時代」



▲作家・赤川次郎さん

8月5日(土)14時30分～16時30分、ムーブ(小倉北区大手町)で、定員500人。⑩往復はがき(4人まで)に基本事項を書いて7月21日

心豊かな少年を育てる市民大会

ままでに松本清張記念館(T800・0813小倉北区内2・3、☎582・2761)へ。
こころ元氣研究所所長・鎌田敏さんによる講演「こころ元氣な大人が、子どもの未来を築く」など。
7月8日(土)10時30分～12時30分、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州6階)で、⑪子ども家庭局青少年課 ☎582・2392へ。

はり、きゅう施術補助事業の料金改定について

本市の国民健康保険の加入者と市内に住む後期高齢者医療制度の加入者を対象とした「はり、きゅう施術補助事業」の料金について、7月1日以降の施術分から、利用者負担がそれぞれ100円増額となります。

⑫保健福祉局保険年金課 ☎582・2415か各区役所国保年金課へ。



〈新料金表〉

		施術料金	市補助額	利用者負担額
国民健康保険加入者	1術 (はり、きゅういずれかひとつ)	3000円	1500円	1500円
	2術 (はり、きゅうどちらも施術)	3300円	1650円	1650円
後期高齢者医療制度加入者	1術、2術とも	2200円	1100円	1100円

※施術料金の半額を補助しますので、残りの半額を窓口で支払ってください。

7月は河川愛護月間です

川は地域に住む皆さんの貴重な財産です。身近な自然環境保全のために、皆さんも川について考えてみませんか。

河川愛護団体(河川清掃ボランティア)に参加してみませんか?

本市は、河川の清掃や除草をボランティアで行う河川愛護団体を支援しています。あなたも河川愛護団体に加入して、親しみのある川をきれいにしませんか。

⑬建設局水環境課 ☎582・2491へ。

※川で遊ぶときにはルールやマナーを守ると同時に、事前に気象情報を調べるなど急な増水に注意してください。